

島根県人権施策推進基本方針第二次改定（概要）

※太字部分が第2回協議会資料との変更点

人権同和対策課 H30.9.5

1. 改定の視点

「島根県人権施策推進基本方針（第1次改定）」を次の視点で改定

- | |
|---|
| (1) 第一次改定以降に制定された法律、条例、計画、制度等を踏まえ追記・修正。
(2) 人権をめぐる社会状況の変化等により、新たに発生した課題、対応の強化が求められている課題への対応を盛り込む。
(3) 平成28年度実施した「島根県人権問題県民意識調査」の結果を施策に反映。 |
|---|

2. 改定の方針

(1) 構成

○全体構成は第一次改定の構成を維持(※但し、文言一部修正)

○基本理念(「共生の心の醸成」「人権という普遍的な文化の創造」)を継承

○各説明文については上記「改定の視点」に従い、適宜、追記・修正

平成20年10月第一次改定	平成31年3月第二次改定(案)
第1章 総論	第1章 総論
Ⅰ 基本方針改定の趣旨	Ⅰ 基本方針改定の趣旨
Ⅱ 基本方針策定の背景	Ⅱ 基本方針策定の背景
Ⅲ 基本理念	Ⅲ 基本理念
第2章 各論	第2章 各論
Ⅰ あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	Ⅰ 人権教育・啓発の推進
Ⅱ 重要課題への対応(現状と課題・施策の基本的方向性)	Ⅱ 重要課題への対応(現状と課題・施策の基本的方向性)
Ⅲ 施策の推進	Ⅲ 施策の推進

(2) 各人権課題の改定

①項目の見直し

★「LGBT等の人権」 → 県民に分かりやすく説明するために、1項目に集約

★「災害時の配慮」 → 災害発生時の被災者への配慮に関する項目を追加

②各説明文については上記「改定の視点」に従い、適宜、追記・修正

平成20年第一次改定	平成31年3月第二次改定(案)
1 女性	1 女性
2 子ども	2 子ども
3 高齢者	3 高齢者
4 同和問題	4 同和問題
5 障害のある人	5 障害のある人
6 外国人	6 外国人
7 患者及び感染者等	7 患者及び感染者等
8 犯罪被害者とその家族	8 犯罪被害者とその家族
9 刑を終えて出所した人等	9 刑を終えて出所した人等
10 インターネットによる人権侵害	10 LGBT等
11 性同一性障害者の人権	11 インターネットによる人権侵害
12 様々な人権課題	12 様々な人権課題
(1) プライバシーの保護	(1) プライバシーの保護
(2) 「ひのえうま」などの迷信	(2) 「ひのえうま」などの迷信
(3) アイヌの人々	(3) アイヌの人々
(4) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等	(4) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
(5) ホームレスの人権	(5) ホームレスの人権
(6) 人身取引事件の適切な対応	(6) 人身取引事件の適切な対応
(7) 日本に帰国した中国残留邦人とその家族	(7) 日本に帰国した中国残留邦人とその家族
(8) 性的指向(同性愛など)に係る問題	(8) 災害と人権